

が、和歌浦丸と東海丸に分乗し帰還中、船内でコレラが発生し、十月十〜十五日頃に追浜についたことがわかった。両船は長浦湾口で停船を命ぜられ、浦郷村の箱崎に避病院が急造されコレラ患者を収容した。十月中旬以降は毎日数人ずつ死亡し、十一月には計四十八名の死亡者となった。当初、遺体を黒崎地区に埋葬したが、大正二年に海軍の用地として整地された折、追浜の鉈切トネルの上に墓石をたて官修墓地とした。現在では地元の浦郷町内会が祭祀・管理を代行している。

この墓地には四十八基の墓石があり、警視局関係三十二名、うち新撰旅団三十名、船舶従業員七名であった。また士族は二十五名、うち東北列藩同盟関係士族は八名であったが、福島県人は一人も見ない。また神奈川県では士族、平民各一人となつているが、県の方への報告はなかつたと思われる。

久保山の方々には氏名が判然としないものがあると述べたが、追浜の方々は、昭和三年に発刊された田浦町誌にその名が記載されており、それにより現在迄に二名の方の遺族が何十年ぶりに参拝に來られた由である。

なお、この地所内に北村包直（県立横須賀高女初代校長）撰文の顕彰碑がたつてゐる。

（平成十五年九月例会）

漢方製剤の医史学補遺

菊 谷 豊 彦

戦後、一九四七年（昭和二十二年）武田薬品工業（株）研究所の渡辺武、後藤実の両氏は日本薬学会近畿支部例会で「漢方方剤の煎出法に関する研究」、翌年には薬学会で第二報「漢薬類の精油含量について」、一九五三年（昭和二十八年）には日本東洋医学会第四回総会で発表し、「漢方方剤の煎出法に関する研究」（第二報）と（第三報）を（日本東洋医学会誌四巻二号）原著としてゐる。

この論文を基礎にして大阪の小太郎漢方製薬（株）などが漢方製剤を製造・販売するに至つた。

すでに一九四七年（昭和二十二年）に武田薬品工業（株）は平胃散をエキス剤にして「マミール」を製造・発売したといわれる。

一九五〇年（昭和二十五年）の日本東洋医学会有志が武田薬品工業（株）の技術により、必要な揮発分もとり入れた漢方エキス剤を二十種作り、臨床効果の判定を呼掛けたが、反応はほとんどなかった。

当時エキス剤の開発にもつとも熱心であつたのは小太郎漢方製薬（株）であつた。

なお、一九五〇年（昭和二十五年）三月には日本東洋医学会が発足し一九五四年（昭和二十九年）には東亜医学協会が

再発足した。

小太郎漢方製薬(株)の漢方製剤が製造・発売されたのは昭和三十二年である。同社は同年、研究所、工場を整備し、桑野重昭氏を所長に迎えた。同氏は後に漢方煎液を抽出の後に減圧濃縮・乾燥する真空(減圧)泡沫乾燥法に成功した。昭和三十二年当時の行政の承認書類は現存しないとされ、僅かに当時の適応症のみが残されている。また承認の基準も不明である。

一九六二年(昭和三十七年)に当時の行政の承認書類はあるが、上記との関連は不明である。

一九六二年(昭和三十七年)と一九六三年(昭和三十八年)に医薬品製造承認指針が刊行され、漢方製剤の整備の道は進んでいく。

(平成十五年九月例会)

コレラに対する禁忌食品の時代的変遷

佐分利 保 雄

コレラは文政五年(一八二二)に初めて日本に侵入した。人々はこれを三日コロリと呼んで恐れた。

当時の人々も、コレラは消化器伝染病と認識し、経口感染と考え、ある種の食物を特に恐れた。これらの食品を仮りに禁忌食品と呼び、時代的に変遷した経過をたどって見た。

一八二二年、最初の流行では、山田椿庭が、酒、うなぎ、そば、糰(こう)、ねぎ、樗、柿、とくにイワシ、鯛魚を禁忌とした。

一八五八年、第二回目の流行の時ポンペは、イワシ、サバ、マグロ、タコなどの魚類とカボチャ、トウキビ、キウリ、シマウリなどの野菜を禁じた。

一八六二年、第三回目の流行の時もポンペは長崎に居たので上記の食品が禁じられたであろう。

明治前半・ベルツは瓜類とくに真瓜、西瓜を廃棄し、未熟な果物、野菜を禁じ、肉類をすゝめた。

明治十二年(一八七九)にはカニ、カンテン、トコロテン、ヒジキ、アラメなどの海藻とナンキン、ナンバキビを禁じた。

(明治十七年、一八八四 コッホがコレラ菌を発見)

明治後半、大正時代になると、魚類を恐れた。大正十一年(一九二二)には十六府県で、三ヶ月間漁業が禁止された。

昭和三十七年(一九六二)台湾バナナを焼却した。

昭和三十九年(一九六四)習志野事件発生・渡航歴のない宿泊客がエルトルコレラにかかり二十九時間後に死亡した。輸入紋甲イカが疑われたが、コレラ菌は検出されなかつた。

昭和五十三年(一九七八)池之端結婚式場事件が発生、十四人の患者、保菌者が出た。しかし食品からはコレラ菌が検出されなかつた。

昭和五十五年(一九八〇)、輸入食品から初めてコレラ菌が